

災害後も、農業を早期に再開するための準備を進めたい

No.78

静岡県

技能提供・人材派遣

支援の名称

土地改良施設BCPの普及

制度の
趣旨・背景

農業用水路などの土地改良施設は、農作物の生産に欠かせない施設であり、大規模地震等によりその機能に支障が生じると、農作物の生育被害が予想されるため、一刻も早く施設の機能復旧を図ることが必要となります。そのため、大規模災害やウイルス感染による社会機能の麻痺などの危機に対して、土地改良施設を管理する農業者等の行動マニュアルとなる事業継続計画（BCP）の普及を図っています。

制度の
内容

○事業概要

大規模災害を想定した「静岡県土地改良施設維持管理事業継続計画モデルプラン」を策定（平成24年3月26日策定）し、施設管理者等への支援を行ってきたところですが、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、感染症によるヒト資源の不足を想定したBCPモデルプランへの改訂（令和2年11月16日改訂）を行い、改定内容について講習会の開催や個別指導等により、施設管理者の計画策定を支援しています。

○実績

国・県が水利権を有する広域的な農業用水路等（土地改良施設）を管理する13団体でBCPを策定し、継続的に更新しています。

対象と
なる方

○対象団体

広域的な土地改良施設を管理している土地改良区等の団体

問い合わせ
先など

○所管

静岡県 経済産業部 農地局 農地整備課
TEL：054-221-3644
E-mail：nouchiseibi@pref.shizuoka.lg.jp

■参考 URL

・静岡県農山村・農地 H.P.

<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/nouchi/index.html>